

東大阪市の雇用情勢について

平成 30 年 10 月 19 日

経済部 労働雇用政策室

東大阪市の雇用情勢について

（景気の動向）

本市が実施している「市内中小企業動向調査報告」については、製造業の景況 DI（前年同期比）は、平成 28 年 4 月～6 月期を基点に 6 期連続の好況を示していたが、前回調査（平成 30 年 1～3 月期）では 12 ポイント減少のマイナス 1 と 7 期ぶりに悪化を示し、さらに直近の調査（平成 30 年 4 月～7 月）では景況 DI（前年同期比）が更に 2 ポイント減少のマイナス 3 となり、製造業の景況感は悪化している。

（DI とは、好況（増加、上昇、好転）と回答した企業の比率から、不況（減少、下降、悪化）と回答した企業の比率を引いた数値であり、判断の目安となる数値である。）

景気のゆるやかな回復傾向が、本市中小企業にも着実に及んでいるところではあるが、本市製造業については、先行きの見通しについて、原材料費の上昇を心配する声や人材不足の深刻化の懸念から慎重な見方が強まり、今後の動きに注視が必要とされている。

（労働雇用状況）

① 少子高齢化の進展

国勢調査の結果によると、本市の年齢 3 区分人口のうち年少人口（0～14 歳）は減少傾向が続き、生産年齢人口（15～65 歳）も 1995 年（平成 7 年）をピークに減少に転じている。一方、老年人口（65 歳以上）は年々、増加傾向が続いており、2015 年（平成 27 年）の年少人口比率は 12.1%に対し、老年人口比率は 27.5%であり、少子高齢化は着実に進んでおり、年少者人口及び生産年齢人口の減少は、市内企業の人手不足の原因とも考えられている。

年齢3区分別人口の推移

	年少人口	比率	生産年齢人口	比率	老年人口	比率	合計	比率
1980年	127,180	24.4%	356,422	68.4%	37,455	7.2%	521,057	100%
1985年	109,200	20.9%	370,002	70.8%	43,081	8.2%	522,283	100%
1990年	86,463	16.7%	381,117	73.8%	49,152	9.5%	516,732	100%
1995年	75,656	14.6%	381,319	73.8%	59,715	11.6%	516,690	100%
2000年	72,750	14.4%	356,297	70.7%	74,995	14.9%	504,042	100%
2005年	70,990	13.9%	345,873	67.6%	94,544	18.5%	511,407	100%
2010年	62,228	12.8%	309,366	63.6%	114,601	23.6%	486,195	100%
2015年	59,078	12.1%	295,365	60.4%	134,685	27.5%	489,128	100%

※年少人口・・・0～14歳 生産年齢人口・・・15～64歳 老年人口・・・65歳以上
合計の数値には、年齢不詳人口は含まれていない。

② 有効求人倍率

ハローワーク布施が発行する「求人ナビ」（2018年9月）によれば、ハローワーク布施管内の平成30年7月の有効求人倍率（原数値）は1.25倍で、前年同月の有効求人倍率（原数値）1.12倍と比較すれば、0.13ポイント上昇しており、依然として求人数が求職者を上回っている状況にある。

③ 深刻な製造業等の人手不足

ハローワーク布施の発行する「求人ナビ」（2018年9月）によれば、布施所管内の有効求人倍率（平成30年7月末）において、事務的職業の有効求人倍率が「0.47」、同じく販売の職業の求人倍率が「1.22」であるところ、製造業に従事する「生産工程の職業」の求人倍率は「2.46」であり、求人数が求職者を大きく上回っており、製造業における人手不足の状況を示している。また、製造業以外でも、介護サービスの職業「3.42」や建設・採掘の職業「6.41」、運輸・機械運転の職業「2.83」などにおいては、同様に高い数値の有効求人倍率を示している。

職種	布施所有効求人倍率
----	-----------

管理的職業	1. 6 5
事務的職業	0. 4 7
販売の職業	1. 2 2
サービスの職業	2. 6 6
介護サービスの職業	3. 4 2
生産工程の職業	2. 4 6
輸送・機械運転の職業（トラック運転、タクシー運転等）	2. 8 3
建築・採掘の職業	6. 4 1

ハローワーク求人ナビ 2018 9月号より

④ 高齢者の雇用

少子高齢化の進展により、労働力人口は、減少するとの見込みがあるなか、産業活動の維持を図るためには、シルバー世代の高齢者の就労促進も課題となっている。

国においては、年金制度の見直しに関し、年金の受給開始年齢の65歳以上への引き上げについて活発な議論がなされているところである。少子高齢化が進み、人口が減少しているなか、産業の成長力を確保していくため、働く意欲と能力を持つすべての高齢者が年齢に関わりなく活躍し続けることのできる「生涯現役社会」を実現することが重要となっており、こうした高齢者の機会を創出する受け皿づくりが課題となっている。

（高齢者の就労機会の提供機関等）

- ・ 布施公共職業安定所（ハローワーク布施）
- ・ 公益社団法人東大阪市シルバー人材センター
- ・ 障害者等の就労機会の確保等活動事業者（特定随意契約）

⑤ 外国人労働者の活用の取り組み

製造業の人手不足から、製造作業の人員確保のため、外国人労働者の確保の動きが見られている。大阪労働局における「外国人雇用状況の届出状況」（平成 29 年 10 月末現在）によれば、大阪労働局管内での外国人労働者数は 72,226 人であり、対前年同期比で 22.4%増加している。

また、外国人を雇用している事業所数は、12,926 ヶ所であり前年同期比で 14.2%増加している。大阪労働局管内での、外国人労働者の国籍別の状況としては、中国（24,265 人 33.6%）、ベトナム（20,685 人、28.6%）、韓国（4,392 人 6.1%）の順にあげられている。外国人労働者の確保のため、国の法律改正により「外国人労働者技能実習制度」の内容が改正となり、外国人技能実習生が技能検定による資格を取得することなどを条件に、在留期間の上限を 3 年から 5 年に延長する見直しが行われている。